

日付															
確認印															

お知らせ版

8月19日号

発行 枕崎市役所

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係（Tel 72-1111 内線 211）まで。

▲ 目 次 ▲

2	お知らせ	市防災訓練を実施
	お知らせ	9月11日は「警察相談の日」
	お知らせ	設置しましたか？『住宅用火災警報器』
3	お知らせ	子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種
	お知らせ	毎年9月10日から9月16日は自殺予防週間です
4	お知らせ	第33回市民健康教室を開催
	お知らせ	75歳以上の長寿健康診査について
	啓発	生肉・生レバーによる食中毒を防ぐために
5	募集	「福祉の職場ミニ就職面談会（南薩地区）」参加者募集
	相談会	無料人権相談所を開設
	お知らせ	9月10日は「下水道の日」 ～やさしさと 自然を結ぶ 下水道～
	お知らせ	『毎月23日は子どもといっしょに読書の日』ポスター巡回展を開催します
	お知らせ	南湊館定期コンサート 「RENSワンマンライブ」
6	お知らせ	税に対する問い合わせに文書で回答いたします
	お知らせ	使って実感！ネットで申告「e-Tax」
	ご協力を	財産を相続したとき（相続税の申告）
	お知らせ	山川・根占フェリーをご利用ください
7	相談会	「社会生活基本調査」が実施されます
	お知らせ	年金相談所開設のお知らせ
	お知らせ	9月は「船員労働安全衛生月間」です。
8	お知らせ	一般家庭ごみや農業用廃プラスチックを野焼きすることは法律違反です 火災危険物は資源ごみの日に出しましょう

市防災訓練を実施

地震災害及び地震発生に伴う津波襲来に備えて、防災訓練を9月25日（日）午前9時より、立神小学校で実施します。

当日は、津波対策訓練として、避難誘導訓練を主体に立神地域の公民館をはじめ、自主防災会、消防団等が参加して行われます。また、東日本大震災派遣職員報告会、防災グッズ・非常食等の展示会もありますので、市民の皆様のご観覧をお願いします。

なお、駐車場は、立神小学校の校庭をご利用ください。駐車台数の制限がありますので、乗り合わせてご来場くださるようお願いいたします。

総務課

9月11日は「警察相談の日」 ～知ってますか？警察相談#9110～

警察は次の相談に応じています。

- ・犯罪等による被害の未然防止に関する相談
- ・県民の安全と平穏に関する相談

【相談窓口】

◎警察総合相談電話・・・#9110（099-254-9110）

◎枕崎警察署警察安全相談係・・・0993-72-0110

【専門相談】

- 悪質商法に関すること（悪質商法相談電話） 099-258-7940
- 性犯罪に関すること（性犯罪被害110番） 099-206-7867
- 少年の悩み事やいじめ・非行（ヤングテレホン） 099-252-7867
- 暴力団・薬物・けん銃に関すること（企業対象暴力相談電話） 099-255-0110

～警察の 相談ダイヤル#9110～

総務課

※設置しましたか？『住宅用火災警報器』

今年の6月1日から、すべての一般住宅に設置が義務化されました『住宅用火災警報器』の設置はもうお済みでしょうか？

本年6月時点での、全国平均普及率は71.1%、鹿児島県は70.8%ですが、本市においては60%に満たない普及率となっています。

つきましては、住宅火災での逃げ遅れによる犠牲者を根絶することを目的とし、すべての住宅への設置を署員一同より切にお願いいたします。

義務化となってから、期間は経過しておりますが、早急に設置してください。

なお、設置等についてのお問い合わせなどありましたら、お気軽に下記までご連絡ください。

『付けて良かった 住宅用火災警報器』 目指せ設置率100%！

設置効果例

- <事例1> 70歳代男性が、台所コンロの火を着けたまま寝込んだが、警報音に気付き119番通報し、損害及びケガ等もなかった。
- <事例2> 50歳代主婦が、煮物をしていて鍋に火をかけたまま外出、隣人が警報音に気付き119番通報し、被害等も最小限度にとどまる。
- <事例3> 同敷地内に居住する老夫婦の母屋から出火し、警報音に就寝中の家族が気付き119番通報、老夫婦を避難させ水道水にて初期消火に成功した。

※ このように「住宅用火災警報器」を設置していたため、「命」が助かった、火災による被害が最小限度で済んだなどの事案が、全国的に多く報告されています。

お問合せ先 南薩地区消防組合 枕崎消防署 予防係 TEL 72-0049

枕崎消防署

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種

市では、対象年齢の方にワクチンの無料接種を行っています。

詳細については、下記の通りです。

1 対象ワクチンについて

(1) 子宮頸がん

①対象者：中学1年生から高校1年生に相当する年齢の女性

高校2年生に相当する年齢の女性で、今年の3月31日までに1回でも接種した方

②ワクチンは6ヶ月かけて3回接種します

③現在、ワクチン不足のため7月頃から接種開始予定です（詳しくは、接種希望医療機関にお尋ね下さい）

(2) ヒブ（インフルエンザ菌b型）

①対象者は、接種時点で生後2ヶ月から4歳の乳幼児

②接種回数は最大3回（年齢により接種回数が異なります）

(3) 小児用肺炎球菌

①対象者は、接種時点で生後2ヶ月から4歳の乳幼児

②接種回数は最大4回（年齢により接種回数が異なります）

2 接種場所 市内の委託医療機関（健康センターにお問合せ下さい）

※ 事前に医療機関に予約して下さい

3 ワクチン接種方法等

(1) ワクチン接種に当たっては、母子健康手帳の他、住所や年齢等を証する書類（本人又は保護者の健康保険証、学生証等）を医療機関に提示して下さい。

(2) 3種類のワクチンは任意接種です。ワクチンの目的、効果、副反応等を十分理解した上で接種して下さい。

〔お問合せ〕健康課健康促進係（健康センター） 電話 72-7176

健康課

毎年9月10日から9月16日は自殺予防週間です

毎年、全国で3万人を超える人が自ら命を絶っています。鹿児島県でも毎年500人前後の尊い命が失われています。自殺は決して個人の問題ではありません。この機会に身近な社会問題として自殺予防について考えてみませんか？

次のようなサインを数多く認める場合は、自殺の危険が迫っています。

① うつ病の症状に気をつけよう

（気が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、決断できない、不眠が続く）

② 原因不明の身体の不調が続く

③ 酒量が増える

④ 安全や健康が保てない（なげやりになる）

⑤ 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う

⑥ 職場や家庭でサポートが得られない

⑦ 本人にとって価値のあるもの（職・地位・家族・財産など）を失う

⑧ 重症の身体の病気にかかる

⑨ 自殺を口にする

⑩ 自殺未遂に及ぶ

これらのサインに気づいたら、まず相談を自殺に関する相談・情報のお問い合わせ

（県自殺予防情報センター 電話 099-228-9558）

健康課

第 33 回市民健康教室を開催

日時 9月17日(土) 正午～

場所 枕崎市民会館

内容 ○健康相談、健康指導員等による劇、心肺蘇生法コンテストほか
○講演「認知症の人と看護師の思い」

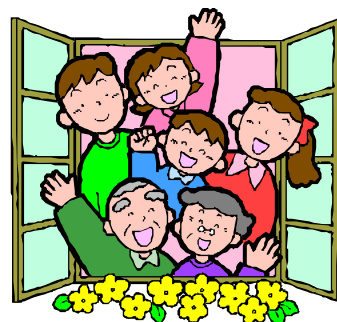
講師 公益社団法人 認知症の人と家族の会

鹿児島県支部代表 水流 涼子氏

主催 枕崎市、枕崎市三師会(医師・歯科医師・薬剤師)、枕崎消防署

協賛 鹿児島ヤクルト販売㈱

問合せ 健康センター TEL (72) 7176



※当日は、参加者全員に記念品を準備しています。ご近所お誘いあわせのうえ、市民の皆様の多数のご来場をお待ちしています。

健康課

75 歳以上の長寿健康診査について

長寿健康診査を市内医療機関で実施いたします。

協力医療機関は下記のとおりですので、受診する前に直接医療機関へ予約の電話をしてから受診してください。(健康センターに連絡する必要はありません。)

健診希望調査にて申込みをされた方には個人に通知しますが、まだ申込みをしていない方や通知が届かない方は9月9日(金)までに健康センターまでご連絡ください。

なお、高血圧・心臓病・糖尿病などで現在治療中の方は、この健診を受ける必要はありません。

- 対象者 75 歳以上(昭和 11 年 8 月 31 日以前生まれ)の市民
- 期 間 平成 23 年 9 月 1 日(木)～9 月 30 日(金)まで
- 場 所 枕崎市内の医療機関

医療機関名	所在地	電話
尾辻病院	枕崎市住吉町60	72-5001
小原病院	枕崎市折口町109	72-2226
国見内科医院	枕崎市折口町53	72-0066
サザン・リージョン病院	枕崎市緑町220	72-1351
枕崎市立病院	枕崎市日之出町230	72-0303

○お問合せ先 枕崎市健康センター 72-7176

健康課

「生肉・生レバーによる食中毒を防ぐために」

牛肉や牛レバーなどの内臓肉には、腸管出血性大腸菌をはじめとする食中毒菌が付いている可能性があります。

牛肉や牛レバーなどの内臓肉を食べる場合には、次の点に十分注意してください。

- ① 牛肉や牛内臓を生で食べることは控え、特に牛レバーは生で食べないこと。
- ② 腸管出血性大腸菌は、75℃で1分間以上の加熱で死滅するので、牛肉や牛内臓肉を調理する際には、中心部までよく過熱すること。
- ③ 特に乳幼児やお年寄りでは、死亡したり重い症状になることがあるので、生や過熱不十分な牛肉やレバーなどの牛内臓を食べないように、周りの方も含め注意すること。

健康課

「福祉の職場ミニ就職面談会（南薩地区）」参加者募集

県と県社会福祉協議会では、福祉職場の人材確保と就職希望者の求職活動を支援するため、福祉職場の人事担当者と就職希望者との就職面談会を開催します。

日 時：平成 23 年 10 月 14 日（金） 午後 1 時～午後 4 時

場 所：南さつま市加世田川畑 2627-1 ふれあいかせだ「いにしへホール」

対 象：一般求職者、来春大学・専門学校などの卒業予定者および福祉施設の人事担当者

内 容：就職面談会、求職登録相談 など

その他：求職者関係 当日受付（事前予約不要）、参加費無料

求人施設関係 参加締切（平成 23 年 9 月 16 日）、参加費無料

（問い合わせ先）

鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター 電話 0 9 9 - 2 5 8 - 7 8 8 8

福祉課

無料人権相談所を開設

人権擁護に関する相談所を次の日程で開設します。相談は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。

日時：8 月 25 日（木） 午前 10 時から午後 3 時

場所：立神校区公民館（立神センター）

相談内容：家事事件、借地借家事件、一般民事事件、刑事事件、農地事件、その他一般法律問題等の相談

相談員：地元人権擁護委員

問合せ：総務課秘書広報係 TEL(72)1111 内線 211

総務課

9 月 10 日は「下水道の日」 ～やさしさと 自然を結ぶ 下水道～

9 月 10 日は「下水道の日」として、下水道整備の促進について住民の皆様に一層の理解と協力をいただくことを目的に、全国一斉に下水道促進のための運動が行われます。

下水道は、住民の皆様の快適な生活環境と、海や河川など公共用水域の保全を図るための施設です。

下水道供用区域内で、まだ下水道に接続していない家庭や水産加工場等事業所は、早い時期に水洗化改造工事をしていただき、環境保全にご協力ください。

また、最近トイレトーパー以外の異物（下着など）をトイレに流す方がいます。このためポンプ施設等が故障する原因になっています。正しい下水道の使い方にご協力をお願いします。

下水道課

『毎月 23 日は子どもといっしょに読書の日』 ポスター巡回展を開催します

「毎月 23 日は子どもといっしょに読書の日」を鹿児島県読書推進運動協議会等がすすめており、その一環として子どもたちが描いたポスター約 30 点を展示しています。

枕崎市立図書館では下記のとおり展示しますので是非ご覧ください。

“親子で読書を楽しみましょう！”

○展示期間 8 月 23 日（火）～9 月 4 日（日）（月曜日は休館）

○場 所 枕崎市立図書館（9：30～18：00） 72-9254

文化課

南湊館定期コンサート 「RENSワンマンライブ」

枕崎を中心に市内外で活躍中の「RENS」によるライブを開催します。心地よい音楽を是非お楽しみください。

〈日 時〉9 月 11 日（日） 午後 5 時～

〈会 場〉南湊館（第 2 展示場）

〈入 場〉無料

〈問合せ〉南湊館 TEL 72-9998

文化課

税に対する問い合わせに文書で回答いたします

全国の国税局においては、納税者サービスの一環として、個別の取引等に係る税務上の取扱いについての照会に対する回答を文書で行うとともに、同様の取引等を行う他の納税者にも参照していただけるよう、その照会及び回答の内容を国税庁ホームページで公表しています。

また、同業者団体等からの照会（その構成員が行う取引等に係る税務上の取扱いについての照会に限ります。）についても、同様に、文書で回答を行うとともに、その照会及び回答の内容を国税庁ホームページで公表しています。

詳細につきましては、国税庁ホームページをご覧ください。（<http://www.nta.go.jp>）

また、手続等でお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

知覧税務署 （電話）0993－83－2411 ※自動音声案内

税務課

使って実感！ネットで申告「e - T a x」

「国税電子申告・納税システム（e - T a x）」では、インターネットを利用して、国税に関する各種手続（①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②すべての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等）ができます。

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e - T a xソフトの操作方法、よくある質問など、詳しいことにつきましては、e - T a xホームページをご覧ください。（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）

税務課

財産を相続したとき（相続税の申告）

亡くなられた方の財産を相続や遺贈（遺言によって財産を譲ること）によってもらった場合には、相続税がかかる場合があります。

納税義務が生じる場合には、相続税の申告及び納税が必要となり、その期限は、被相続人の死亡したことを知った日の翌日から10か月以内です。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。（<http://www.nta.go.jp>）

また、相続税についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

知覧税務署 （電話）0993－83－2411 ※自動音声案内

税務課

山川・根占フェリーをご利用ください

山川・根占間に新しいフェリーが就航し、本格的な運航が再開されることに伴い、大隅総合開発期成会では、山川港から根占港へ車で乗船する場合の助成を行います。

○助成対象便：8月10日から11月末までの土・日・祝日に、山川港から根占港へ入港する全便

○助成の適用車種：軽自動車、10人乗り以下の普通車、125cc以上のバイク

○助成額：軽自動車・普通車 500円、バイク 300円

○助成方法

乗船前に山川港にて申請書を記入することで、通常料金から助成額を割り引いた額で乗船できます。

○お問い合わせ先

なんきゅうフェリー山川営業所 （電話）0993-34-0012

企画調整課

「社会生活基本調査」が実施されます

総務省統計局と鹿児島県では、10月20日現在で「社会生活基本調査」を実施します。

この調査は、私たちが日々どのくらいの時間を仕事や学業、家事に費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査するものです。

調査の結果は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成などの基礎資料となります。

調査の対象地域は、無作為に選ばれた市内の一部の地域となります。調査の対象となった地域では、8月下旬から10月にかけて世帯の確認や調査のお願いなどで調査員がお宅に訪問いたします。調査の趣旨をご理解いただき、調査票にご記入ください。

また、社会生活基本調査により集められた情報は、「統計法」という法律により厳重に保護されますので、安心してありのままをお答えください。



企画調整課

年金相談所開設のお知らせ

日本年金機構 鹿児島南年金事務所の職員が、厚生（船員）年金・国民年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

○日 時：9月8日（木）午前10時～午後3時（8月はありません）

○場 所：市民会館2階 第1会議室

○問合せ：日本年金機構 鹿児島南年金事務所 お客様相談室 Tel 099-251-3879

○例えばどんな？

- ・年金を受けるための請求ができます。
- ・障害年金や遺族年金の相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金の見込み額を提示します。
- ・過去にかけた年金の記録を確認するお手伝いをします。
- ・年金受給者の住所変更や死亡に伴う手続きができます。
- ・「ねんきん特別便」「ねんきん定期便」等の問い合わせに応じます。

※国民年金保険料の納付はできません。

※基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書等）・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です。（家族の相談でも、委任状は必要です。）

近隣市での相談日は次のとおりです。

- ・9月14日（水） 南九州市川辺文化会館
- ・10月12日（水） 指宿市中央公民館
- ・10月19日（水） 南さつま市役所スタジオ21

市民生活課

9月は「船員労働安全衛生月間」です。

国土交通省では、昭和32年以来毎年9月を「船員労働安全衛生月間」と位置づけ、全国的に船員の災害防止と安全衛生に対する意識の高揚を図っています。

本年は、“今一度!! 「あせらず」「無理せず」「油断せず」” をスローガンに本月間中、九州運輸局鹿児島運輸支局などが船員の労働安全・衛生指導等を実施するほか、船員法指定病院の協力を得て、船員の無料健康相談所を開設します。

【無料健康相談所開設病院】 小原病院（枕崎市折口町109：TEL 0993-72-2226）

詳しくは、九州運輸局鹿児島運輸支局船員担当（TEL 099-222-5660）までお問い合わせ下さい。

水産商工課

一般家庭ごみや農業用廃プラスチックを野焼きすることは法律違反です

一般家庭ごみや、農業用のマルチシート・ビニールハウスの被覆材・肥料袋などの廃プラスチックなどを屋外で焼却する行為（野焼き）は、ダイオキシン類などを発生させ、悪臭や煤じん等の原因になり周辺住民の健康や生活環境を著しく損ないます。

そのため、屋外での廃棄物焼却行為や、一定の構造基準を満たしていない焼却炉の使用は法律により禁止されており、違反者に罰則が定められています。

一般廃棄物や使用済み廃プラについては、適正に処理してください。

市民生活課

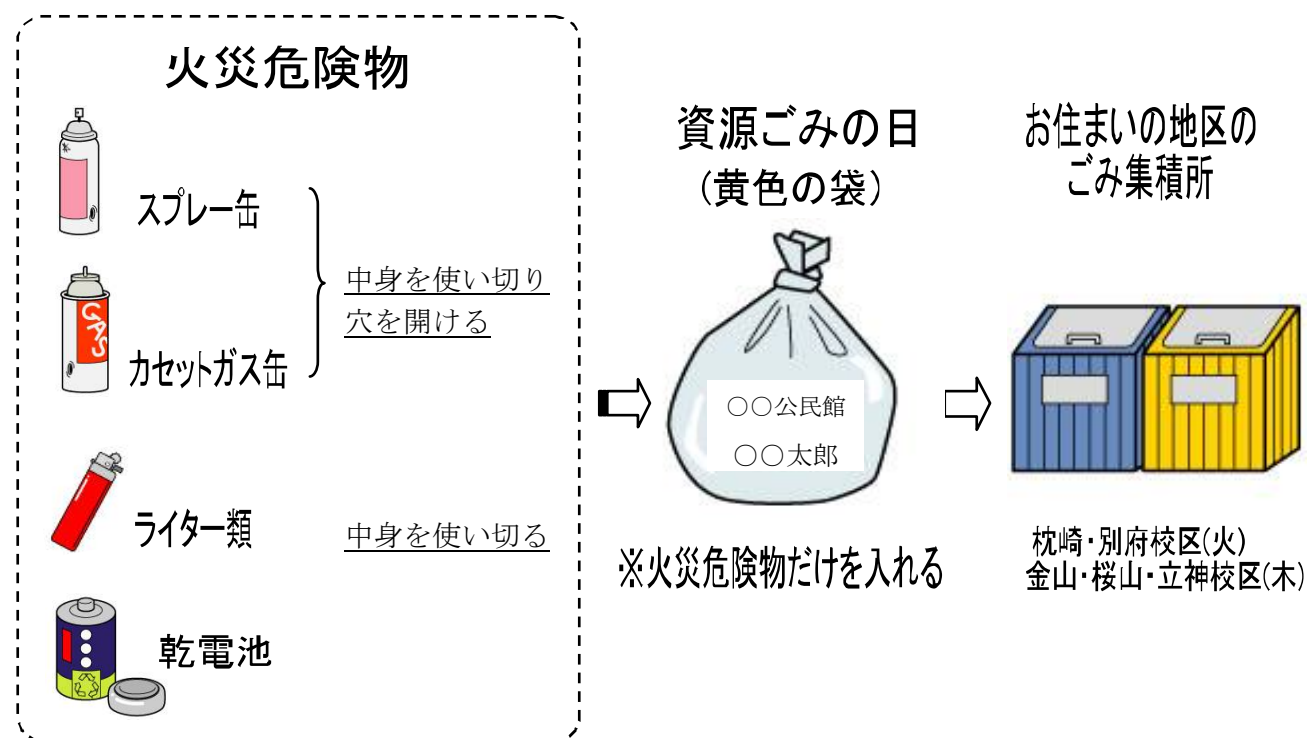
火災危険物は資源ごみの日に出しましょう

～ 8 月から始まっています ～

①火災事故の防止のためご協力ください

ごみとして出されたスプレー缶などに残っていたガスに、何らかの原因で生じた火花が引火したと思われる火災が発生したことから、発火や引火の恐れのあるごみを「火災危険物」として区別し、「資源ごみ」として収集しております。

②ごみの出し方



③それぞれの地区の8月最初の資源ごみの日から収集しています。

※ 内鍋清掃センターに直接搬入する際も、火災危険物として分別してください。

なお、先月 7 月号の広報「まくらざき」と一緒に「ごみの分別表」をお配りしておりますので、参考にしてください。

不明なことなどありましたら、市民生活課環境整備係(代表 72-1111 内線 325・327)までお問い合わせください。

市民生活課